

令和7年度美咲町職員採用候補者試験実施要領

令和7年度美咲町職員採用候補者試験を下記のとおり実施する。

1. 試験区分及び採用予定人員

事務職員	5人程度
保育士	2人程度
総合福祉職員	2人程度
土木技術職員	2人程度

2. 受験資格

(1) 次の区分に当てはまる者とする。

ア 事務職員

平成8年4月2日以降に生まれた者で、高校卒業程度以上の学力を有する者
(高等学校を令和8年3月31日までに卒業見込みの者を除く。)

イ 保育士

昭和61年4月2日以降に生まれた者で、有資格者又は資格取得見込みの者

ウ 総合福祉職員

平成3年4月2日以降に生まれた者で、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士の
いずれかの有資格者又は資格取得見込みの者

エ 土木技術職員

平成3年4月2日以降に生まれた者で、土木の専門課程(土木・建築)を履修
し卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者
(高等学校を令和8年3月31日までに卒業見込みの者を除く。)

(2) 次の各号のいずれかに該当する者は、上記に該当するものであっても受験できない。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号の1に該当する者

3. 試験の方法

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者について行う。

(1) 第1次試験((公財)日本人事試験研究センターの問題提供による統一試験)

ア 教養試験

一般的知識及び知能について行う。

社会への関心と理解、言語的な能力、論理的な思考力を問う試験を実施する。

イ 適性検査

全職種について必要な適性について行う。

(2) 第2次試験

ア 面接試験

主として人物について個別面接により行う。

イ 作文試験

表現力、理解力等について行う。

(裏面あり)

4. 試験の期日、時間及び場所

(1) 試験の期日等

第1次試験 令和7年7月13日（日曜日）

試験開始 午前9時

受付 午前8時20分～午前8時40分まで

（受付時間に遅刻の場合は受験できない。）

第2次試験 令和7年8月下旬

（第1次試験合格者に対して実施する。）

(2) 試験場所

美咲町原田2144番地1 美咲町役場

5. 合格者の発表

第1次試験については、令和7年7月下旬、第2次試験については、令和7年9月上旬に美咲町役場掲示場に掲示及び美咲町ホームページに掲載するとともに、結果通知を郵送する。

6. 採用及び採用後の給与

(1) 採用

ア 合格者は合格決定後直ちに成績順に採用候補者名簿に登載する。

イ 採用はおおむね令和8年4月1日以降で任命権者が必要に応じて決定する。
したがって、採用候補者名簿に登載されても採用されない場合もある。

ウ 採用候補者名簿の有効期間は、名簿登載の日から原則として1年とする。

(2) 給与

美咲町職員の給与に関する条例により支給する。

高卒 188,000 円から、短大卒 204,400 円から、大卒 220,000 円から

7. 受験手続

受験の申込みは、令和7年5月12日（月）から同年6月6日（金）（月曜日から金曜日、午前8時30分から午後5時まで）までに、美咲町役場総務課に美咲町職員採用候補者試験受験申込書（所定のもの）を提出すること。

なお、申込みの際には、申込書とは別に受験票用写真（縦4.5cm 横3.5cm・1枚）を提出すること。受験票用写真の裏面には氏名を記載すること。

郵送での申込みは、令和7年6月6日（金）までの消印のあるものを有効とする。

郵送の場合、受験票用の写真（縦4.5cm 横3.5cm・1枚）を同封すること。

8. その他

(1) 美咲町職員採用候補者試験受験申込書は、美咲町役場総務課及び旭・柵原各総合支所地域振興課で交付する。

ホームページから申込書を印刷する際には、必ずA3サイズで印刷すること。

(2) 卒業証明書（最終学歴）又は卒業見込証明書、並びに、保育士及び総合福祉職員受験者の資格証明書又は資格取得見込証明書は、第1次試験合格者のみ提出をすること。

(3) 美咲町職員採用候補者試験申込書の記載内容が事実と相違する場合は、合格を取り消すことがある。

(4) 不明な点は、美咲町役場 総務課 電話（0868）66-1111に問い合わせください。